会議録

会議の名称	令和８年度第１回　西東京市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和８年５月８日（金）午後２時から午後３時45分まで
開催場所	田無庁舎３階　庁議室
出席者	【委員】山谷委員、木村委員、植村委員、福田委員、小早川委員、平山委員、澤野委員、海老沢委員、恒成委員、福山委員、渡部委員、安部委員、田中委員、豊川委員 【欠席】衣川委員 【事務局】白井みどり環境部長、西川資源循環推進課長、舩場資源循環推進係長、山岡資源循環推進係主査、岩崎資源循環推進係主任、本多清掃係長 【計画改定支援事業者】渡邉氏、森氏、山崎氏
議題	(1) 一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の改定の概要について (2) 西東京市の廃棄物処理の状況 (3) 今後のスケジュール (4) その他
会議資料の名称	資料１　計画改定の目的 資料２　審議会スケジュールと審議内容（案） 資料３　計画の基本方針 資料４　令和８年度　西東京市廃棄物減量等推進審議会のスケジュール
記録方法	□全文記録　□発言者の発言内容ごとの要点記録　■会議内容の要点記録

会議内容

（発言内容等）
１　会長から開会の挨拶
２　報告
３　市長から諮問
４　計画改定支援業者の紹介
５　議題
(1) 一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の改定の概要について
(2) 西東京市の廃棄物処理の状況
(3) 今後のスケジュール
(4) その他

会　長：皆さんお集まりいただきましたので、ただいまより令和８年度第１回西東京市廃棄物減量等推進審議会を開催します。本日の出席状況ですが、衣川委員から欠席の連絡が入っています。傍聴人については、１人です。

（報告）
事務局職員の紹介。４月の人事異動に伴う事務局職員の変更なし。

（市長から会長へ諮問）
一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の改定について市長から会長へ諮問

（計画改定支援業者の紹介）
㈱エイト日本技術開発　渡邉氏、森氏、山崎氏の紹介・挨拶

（委員からの主な意見等）

～　事務局より配布資料の確認　～

事務局：お手元の令和７年度第３回の会議録（案）について、委員の皆様に事前に送付し、ご確認いただき、特に修正点等はございませんでしたが、ここで何かご意見のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

（意見なし）

会　長：それでは（案）を取って、確定といたします。

議題(1) 一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の改定の概要について

～　資料１「計画改定の目的」、資料２「審議会スケジュールと審議内容（案）」、資料３「計画の基本方針」の説明　～

会　長：説明ありがとうございました。計画改定の概要についての説明がありました。委員の皆さまからご質問はございますでしょうか。

委　員：能登の地震の話がありましたが、最近は東北や北海道など各地で大規模地震が発生していますが、例えば東京のこの地域で直下型だったり、小規模な地震が起きたりなど、具体的な想定をしているのでしょうか。

事務局：東日本大震災以降、各都道府県が区市町村ごとに、各地域で想定される地震災害に対して被害想定を行っています。この地域であれば、東京都がデータを出しているので、それを基に最も被害が大きいケースはどんな場合か、などを整理し計画の改定に反映します。

委　員：西東京市の中間処理施設については、清瀬市、東久留米市との３市が合同で処理を行っていますが、その施設の老朽化が進んでおり、更新が必要になっています。それに際しては、今回改定される一廃計画のごみ量の推計値が基本的なデータとなる

と認識していますが、他の２市も同様のスケジュールで計画を見直すのですか。

事務局：清瀬市及び東久留米市も、同じようなスケジュールで今年度に計画の見直しを進めています。

委　員：今回の改定については、先ほどの説明でごみの増える要素が多いとのことで、課題であるごみの排出量も増加することが考えられますが、現時点ではそれを踏まえて計画の内容もより強化していく方向性で見直すということですか。

事務局：西東京市におきましては、計画策定時の想定に反して人口は増加していますが、ごみの排出量は減少傾向にあります。こうした現状を踏まえ、今後どこまで減量を進めていくのか、既存の施策の強化と新たな施策の実施について、計画を見直してまいります。

会　長：環境省が３月末に公表しているデータによると、人口が10万人以上50万人未満の自治体の中で西東京市は徐々に順位を上げ、ごみ排出量の少なさについては４位、リサイクルについては８位となっております。いずれも市として誇ることのできる数字であり、今後も維持していただきたいと考えます。

副会長：処理施設や清掃工場の老朽化については、全国で言われておりますが、西東京市に関係する柳泉園組合等の施設のうち、顕著に老朽化し、建て替え等が必要となっている施設はあるのでしょうか。

事務局：柳泉園には可燃ごみを焼却するクリーンポート、資源物を分別するリサイクルセンター、不燃・粗大ごみ処理施設があり、いずれも建築から年数が経ち老朽化していますが、特に顕著なのがクリーンポートです。令和６年度に、施設の建て替えについてのスケジュール等を記した「新清掃施設整備基本構想」を策定し、ホームページ上で公表していますが、そこでは令和19年度を目途に新施設の稼働を開始する方針です。

会　長：一部の自治体では陶磁器やガラスなどを含む不燃系のごみについて「埋立ごみ」という分類をしています。これらは埋め立てることが多いものの、埋め立てと決めつけるような名称だと、そこで思考が停止し、資源化の可能性を見落としてしまうのではないかと考えます。今後の処理技術の進歩や、拡大生産者責任についての働きかけによる成果により、資源化が可能となる可能性があります。

　その点、西東京市を含む多摩地域は、既に可燃ごみの焼却残渣のエコセメント化、不燃ごみのスラグ・メタル化等により数年前から埋立量０tを実現しており、ここまでできている地域は他になく、全国的にみても先進的だと認識しています。

　近年は、東京23区でも一部の自治体が、不燃ごみの処理施設への持ち込みを行っておらず、リサイクルを行う民間事業者を活用する資源化が進んでおり、リサイクル率も向上しています。今後は全量を民間に持ち込むことを検討する自治体もあります。ＲＰＦ（固形燃料化）のラインを持つ業者もあるなど、リサイクル技術は日々高度化しているため、自治体においても情報収集を行い、活用していくことが重要と考えます。

副会長：近年の石油価格高騰によるプラスチック原料の値上げにより、今後、西東京市のごみ袋が現状の金額のまま生産できるのか、価格が上昇したり、供給体制に影響を及ぼすなど、状況が変化する予測はありますか。

事務局：当市では令和４年度のコロナ禍において、ごみ袋の供給が一時的に滞り、市内の一部店舗で欠品が生じたことがありました。このことを踏まえ、現在は製造業者に有事に備えた十分な在庫を要請し、確保しております。また、ごみ袋の製造単価等について、現時点では製造業者からの申し出は特にございません。

委　員：中東情勢に鑑み、電力料金の高騰が今後生じた際に、ペットボトル等のプラスチックを焼却し、施設における発電のエネルギー源として活用する可能性はありますか。またその余熱の多角的な利用によって、購入電力量を抑えるような対応はありうるでしょうか。

事務局：柳泉園では、ごみを燃やして発電した電力や余熱で場内の使用電力を賄っているため、現在は電力の購入をしていません。また、現状では焼却において石油由来のペットボトルのような助燃剤が必要な状況ではないことから、可燃ごみの焼却のみで運用しています。

委　員：発電した電力は、売電していますか。している場合はどの程度ででょうか。

事務局：具体的な数値は手元にございませんが、売電はしています。

委　員：清掃工場では、ごみを燃やしてボイラーで蒸気を作り、それで発電機を回します。工場内の電気は全てこの発電でまかないます。一般的に中間処理施設は電力を購入することはまずありません。最初にタービンを回すための高圧な蒸気は工場内で使用し、次に出てくる少し温度が下がった蒸気は、施設内の暖房や温水プールの熱源に使ったりします。温度が高いものは柳泉園でも有効活用しているものと思われます。建て替えについては、昨今の技術改革でタービンの性能が上がっていることから、古い工場ほど発電能力が低く、新しい工場ほど高くなります。
　ちなみに23区では江戸川区、北区の工場が現在建て替え中、今年度から世田谷区の工場で建て替えが始まります。

会　長：次回以降、ごみに関する具体的な数値等が提示されますので、より踏み込んだ形で目標や計画について議論を進めていただきたいと思います。

議題(2) 西東京市の廃棄物処理の状況

委　員：粗大ごみが令和５年度から大きく増加している要因はどのように考えますか。

事務局：机、ソファ、ベッドなどの重量のある家具の排出が令和５年度と比較して増加しております。具体的な分析はなかなか難しいですが、要因の１つとして、以前の会議でも話にありましたが、高齢化による世帯の整理や施設入居に伴い不要となった家具が廃棄されたケースが増加していると考えられます。

会　長：多くの自治体でそのような傾向にあるようです。粗大ごみをどう削減するかが問題なのですが、地方自治体として、民間事業者との連携、ウェブも含めたリユースの推奨をし、またそれらがどのくらい利用されているかなどのデータも企業側から出してもらうなど、情報収集をしていただきたいです。、また西東京市には立派なリサイクルプラザもありますので、ぜひ活用してください。

副会長：私もリサイクルプラザで二段ベッドを入手し、現在も使用しています。
粗大ごみは増えましたが、可燃ごみなど減っているものに関しては、ごみ袋の有料化の影響が大きいのでしょうか。

会　長：西東京市に限らず、ごみ袋の有料化を実施している自治体は多く、それらの自治体の多くがごみの排出原単位が小さいことから、ごみ袋の有料化が減量への意識を高めていると考えられます。

副会長：既に有料化が済んでいる地域の住民としては、23区などいまだに無料なのが驚きな面もあるのですが、それらの地域で有料化が進んでいない現状や、その難しさについて会長からお願いしたいです。

会　長：まず、23区が検証委員会などでその難しさを認識している点がいくつかあります。多摩地域と比較して、事業所数が圧倒的に多い。例えば西東京市の方が都心に仕事や学校に行き、ごみを排出するというような形で割りを食っています。このように昼間人口が多いことによることは考慮するべきと考えます。

有料化を実施するには戸別収集も併せて実施しないといけないのですが、昨今の人手不足の中で23区一斉に収集作業の分量が増えるとなると、人員の手配が非常に難しく、また収集車両については、発注してから翌年に納車になるなど、準備には時間を要します。また、23区には集合住宅が多いのですが、集合住宅にはごみの保管場所があり、その分別ルールの徹底、不法投棄への対応が必要となりますが、管理人が常駐していない集合住宅もあり、果たして対応ができるのかが疑問です。

こうした理解に向けては、住民の方がその地域にどれだけ根ざしているかも重要になります。普及・啓発においては自治会がその役割を果たしますが、若年層は属しておらず、また、住民の移動、特に転居の多い学生層への徹底は容易ではありません。

収集手数料について23区の検証委員会で検討している案ですと、例えば西東京市の可燃・不燃ごみは１リットルあたり1.5円に比して、23区では１円で検討しています。物価の高騰もある現在、１リットル1.5円や２円などの価格では理解が得られる状況でなく、多摩地域のようにはいかないことが想定されます。全国の政令指定都市の平均も１円となっております。それであればまず理解をしていただきやすいのではないか、との設定と思われます。

そのほか、国から清掃工場についての補助金があるのですが、それを受けるためには、プラスチック資源循環促進法にあるプラスチックの一括回収が条件になっており、その対応が必要です。また古紙の搬入規制が非常に緩やかで、清掃工場の受入基準には新聞、雑誌、ダンボールの資源物まで載っており、なんとなく受け入れてきました。これらを分別し、資源化ルートに乗せる必要があります。

これらが済んだ後の有料化の検討なので、23区におけるスタートにはまだまだ多くの時間を要するものと考えられます。できるところからやるという発想があまりなく、行政に自信がない部分もあるのではないでしょうか。いずれにしてもスピード感がありません。

副会長：先ほどのリユースの話に戻りますが、エコプラザ西東京で５月にリユース祭りが開催されますが、どのような内容でしょうか。

事務局：リユース祭りは、年２回春と秋に開催されます。ご家庭で不要になったものをお持ちいただき、必要とされる方へ譲渡するエコプラザ西東京最大のイベントです。５

月16日に品物の持ち込み、17日に譲渡を行います。詳細は当市ホームページをご覧ください。皆様のご参加をお待ちしております。

議題(3) 今後のスケジュール

～　資料４「令和８年度　西東京市廃棄物減量等推進審議会のスケジュール」の説明　～

会　長：説明ありがとうございました。委員の皆さまからご質問等ございますでしょうか。

（意見なし）

議題(4) その他

事務局：次回の審議会につきましては、６月25日午後２時からエコプラザ西東京で予定しています。詳細等については、後日開催通知にてお知らせいたします。
その他につきましては、以上です。

会　長：ありがとうございます。それでは時間となりましたので、本日の審議会はこれで終了いたします。